

衆議院内閣委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月3日（水）、第10回の委員会が開かれました。

1 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

- ・安倍内閣総理大臣、宮腰国務大臣、高階厚生労働副大臣、塚田国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・山内康一君外1名（立憲、国民）提出の修正案について、提出者山内康一君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、岡本あき子君（立憲）、塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－立憲、国民 反対－自民、公明、共産、維新）
- ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、国民、公明、維新 反対－立憲、共産）
- ・平将明君外3名（自民、国民、公明、維新）から提出された附帯決議案について、大島敦君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新 反対－共産）
（質疑者）岡本あき子君（立憲）、森田俊和君（国民）、山岡達丸君（国民）、塩川鉄也君（共産）、浦野靖人君（維新）、初鹿明博君（立憲）、大島敦君（国民）、牧島かれん君（自民）、太田昌孝君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

岡本あき子君（立憲）

（1） 企業主導型保育事業

- ア 企業主導型保育事業開始時の児童育成協会における審査担当者、建築士及び責任者の数並びに内閣府の担当職員の数
- イ 児童育成協会の審査体制及び審査を委託する内閣府の体制が不十分であったとの指摘に対する認識
- ウ 悉皆調査において問題があるとされた事業者に対しては補助金の返還を含めた毅然とした対応をとる必要性
- エ 児童育成協会が指導・監査業務の委託募集を行う際の仕様書において一部業務の第三者への再委託が可能な旨の記載があることについての内閣府の認識
- オ 事業主拠出金の性質を踏まえた企業主導型事業の適正化及び中小企業の負担軽減の必要性
- カ 保育の受け皿整備のための予算について計画の前倒し分を追加計上するのではなく当初から計上する必要があったのではないかと指摘に対する認識
- キ 保育事業者設置型の施設について事業者の責任を明確化するとともに認可基準を満たすことを求めるなどの毅然とした対応をとる必要性

（2） 幼児教育・保育の無償化

- ア 本年10月から実施することとしている趣旨
- イ 質の高い幼児教育の重要性に鑑みれば認可外保育施設に就園させることが望ましいか否かの確認
- ウ 無償化よりも待機児童の解消を優先する必要性

森田俊和君（国民）

- （1） 保育士等による虐待のうち死亡等の重大な事故に繋がったケースを国が把握・公表する必要性

- (2) 引きこもりを中心とした現在職に就いていない者への就労支援の必要性
- (3) ハローワークの取組を強化する必要性
- (4) 企業が産休・育休取得者との引継ぎ期間を設けることについて国として支援する必要性
- (5) 父親の育児参加の促進に対する宮腰国務大臣の決意

山岡達丸君（国民）

企業主導型保育事業

- ア 事故が起こった際に国が責任を持って対応する必要性
- イ 事業者の助成決定に係る審査に当たり現地確認を行う基準を国が設ける必要性
- ウ 実施機関の体制及び対応状況に対する政府の見解
- エ 同事業の今後の見通し

塩川鉄也君（共産）

- (1) 企業主導型保育事業による保育の受皿整備
 - ア 「子育て安心プラン」に基づく 32 万人分の保育の受皿整備目標のうち 6 万人分を企業主導型保育事業により整備することとした根拠
 - イ 2019 年度末で企業主導型保育事業による受皿整備の合計が 11 万人に達する見込みであることの確認
 - ウ 2017 年、2018 年ともに当初の募集枠を超える公募があったことから募集枠の引上げを行ったことの確認
 - エ 助成決定に当たり、児童育成協会が施設の現地確認を行ったのは 6 件のみであることの確認
 - オ 児童育成協会において助成決定に係る審査を行う審査会の開催回数が 3 回のみであることの確認
 - カ 保育の量の拡充に偏った政府の姿勢が企業主導型保育事業をめぐる問題の原因になっているとの意見に対する宮腰国務大臣の見解
 - キ 企業主導型保育施設が制度上認可施設とならず、市区町村の保育実施義務には関与しない施設であることの確認
 - ク 市区町村の保育実施義務から外れた企業主導型保育施設の増加が公的保育制度の後退を招くとの懸念
 - ケ 企業主導型保育事業の今後の在り方
- (2) 公立保育所
 - ア 1997 年、2007 年、2017 年の施設数及び定員数並びに 2003 年、2007 年、2017 年の保育士の常勤換算数
 - イ 公立保育所が減少している理由についての政府の分析
 - ウ 地方行革の推進が減少の原因であるとの意見に対する政府の見解
 - エ 今般の無償化措置による公立保育所に係る財政負担の在り方が更なる施設数の減少を招き、待機児童の解消や保育士の処遇改善を目指す方針に逆行するとの懸念

浦野靖人君（維新）

- (1) 突然閉園せざるを得なくなったとの報道がなされた川崎市の保育施設について認可外保育施設の届出が必要かどうかの確認
- (2) 行政が把握できない保育施設が存在することについて、自治体における把握のための指導の必要性
- (3) 保育制度が多様化しても無償化の恩恵を受けられるバウチャー制度の議論の状況の確認
- (4) マイナンバーカードに紐付けさせるバウチャー制度の導入についての見解

(ここから内閣総理大臣出席)

初鹿明博君 (立憲)

- (1) 塚田国土交通副大臣が下関北九州道路建設計画をめぐって自身が付度したと発言した問題
 - ア 謝罪、撤回時の「事実と異なる」との発言の詳細
 - イ 予算の決定権があることを示唆して選挙の応援をすることの是非
 - ウ 自民党の吉田博美参議院幹事長が道路に関する発言をした事実及び塚田国土交通副大臣がそれに応じた発言をした事実の有無
 - エ 塚田国土交通副大臣の辞職の意思の有無
 - オ 塚田国土交通副大臣を現職に就かせておくことについての安倍内閣総理大臣の見解
 - カ 選挙の公平性を欠く事態になっていることを踏まえた同副大臣の辞職についての安倍内閣総理大臣の見解

- (2) 幼児教育・保育の無償化
 - ア 待機児童問題を解決せずに無償化を行うこと及び逆進性が広がるような無償化を行うことの是非
 - イ 今回の消費税増税に伴う逆進性を解消するための対策
 - ウ 指導監督基準を満たしていない認可外保育施設が5年間給付対象となることにより同施設において保育の質の改善が進まないことについての安倍内閣総理大臣の見解

大島敦君 (国民)

- (1) 役所人事への政治介入についての安倍内閣総理大臣の所感
- (2) 全世代型の社会保障において、給付に所得格差を設けることについての安倍内閣総理大臣の所見
- (3) 3～5歳児世帯は所得格差を設けない幼児教育・保育の無償化と現行の高等学校への授業料支援との整合性
- (4) 幼稚園や保育所の認定子ども園への移行推進等についての宮腰国務大臣の所感
- (5) 今後も地域の中での子育ての拠点として保育所等が継続できるようにする必要性
- (6) 保育士の処遇改善と育成の必要性

塩川鉄也君 (共産)

- (1) 塚田国土交通副大臣が下関北九州道路建設計画をめぐって自身が付度したと発言した問題
 - ア 同計画を安倍内閣総理大臣が直接指示したか否かの確認
 - イ 同副大臣を罷免する必要性に関する安倍内閣総理大臣の見解
- (2) 本法律案による無償化は、住民税非課税の一人親世帯等にとっては消費税の増税分だけがのしかかることになる仕組みであるとの見解の妥当性
- (3) 企業主導型保育事業
 - ア 同事業の混乱は政府の責任が問われる問題であるとの指摘に対する見解
 - イ 同事業において保育士の配置基準を認可施設の基準以下でもよいとするものの不適切性

浦野靖人君 (維新)

- (1) 幼児教育における食材料費の無償化を議論する必要性
- (2) 政府が少子化対策として幼児教育の無償化以外に検討している政策の有無

(ここまで内閣総理大臣出席)

牧島かれん君（自民）

- (1) 教育・保育に係る公定価格の在り方
- (2) 保育士の業務負担を改善していく観点からの保育士を補助する事業の必要性
- (3) 認可外保育施設における質の向上のための取組
- (4) 栄養士の配置等による保育所等における給食の質を確保するための取組の重要性
- (5) マイナポータルを活用した市区町村の子育て関連施策の検索・申請サービスの運用状況
- (6) 本法律案の意義及び幼児教育・保育無償化の実現に向けた宮腰国務大臣の決意

太田昌孝君（公明）

- (1) 子育て安心プランにおいて待機児童解消のために必要とされる 32 万人の受皿整備の必要性
- (2) 各市区町村が策定している 2020 年度末までに待機児童を解消する計画及び保育所等の定員数と利用児童数の乖離への政府の対応
- (3) 平成 30 年度の賃金構造基本統計調査の結果に保育士の処遇改善の効果が反映されているかの確認
- (4) 幼児教育・保育無償化の実施に伴い、認可外保育施設の立入検査の実効性を高める必要性
- (5) 関係府省及び地方三団体を含めた幼児教育・保育無償化に関する協議の場の進め方